# 第2期 紀美野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和2年3月 (令和7年3月改訂) 和歌山県紀美野町

第	1章 総合戦略の策定にあたって	1
	1 策定の趣旨	1
	2 地方創生の基本的な考え方	1
	3 紀美野町長期総合計画との関係	3
	4 計画の期間	4
	5 計画の策定体制	4
第	2章 総合戦略の基本目標	5
	1 人口ビジョンの達成	5
	2 基本目標と施策体系	6
第	3章 総合戦略の基本目標と具体的施策	8
- 2	基本目標1 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る	8
- 2	基本目標2 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る	11
- 2	基本目標3 ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる	15
- 2	基本目標4 「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する	20
- 2	基本目標5 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	25
	リーディングプロジェクト	31
第	4章 総合戦略の推進体制	. 39
	1 総合的・横断的な推進体制の確保	39
	2 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画	39
	3 点検評価に基づく事業の改善	39
資	料編	. 40
	1 諮問書	40
	2 答申書	
	3 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	41

# 第 1章 総合戦略の策定にあたって

#### 1 策定の趣旨

人口の増減は地域の社会経済的な活力を示す基礎的な指標であり、その減少は地方自治体の存続の問題にもつながっています。少子高齢化の続く我が国においては、平成 20 年をピークに人口が減少局面に入ったとされており、地方から都市部への人口移動にも歯止めがかからない状況となっています。本町においても、平成 18 年の合併以降も人口の減少が続いており、直近の平成27年の国勢調査においては、9,206人となっています。

人口減少の抑制と東京一極集中の是正は全国的な課題となっており、この問題に取り組むべく 国は平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、国及び地方自治体の人口減少対策の推 進を図っています。本町においても、国・県の取り組みを踏まえ、将来の町の姿を明らかにする ことを目的として、平成 27 年度に「紀美野町人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。) を策定するとともに、人口減少克服の指針として、「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (以下、「第1期計画」という。)を策定しました。

これまでの取り組みに関わらず、本町の人口の状況は依然として減少の一途をたどっており、 当初の人口ビジョンで示した目標を早くも下回っている状況です。

一方で、本町独自の移住・定住の取り組みは着実な成果もあげており、地方創生のための新たな取り組みも始まっています。こうした状況の中、第1期計画の最終年度を迎え、改めて本町の現状とこれまでの取り組みの状況を確認するとともに、これからの取り組みの指針を策定する必要があります。国や和歌山県の地方創生の取り組みも踏まえつつ、本町の人口問題への取り組みの基本的な指針として、第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本計画」という。)を策定します。

# 2 地方創生の基本的な考え方

# (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするためのものです。人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。従って、将来に向け紀美野町が抱える課題に応じた対応策が必要となります。人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期的に取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、現段階から人口減少、少子高齢化への対策を日本全体で講じることが求められています。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を地方創生の目指すべき将来とし、国と地方自治体が危機感を共有して取り組むことを求めています。地方における人口減少をやわらげる取り組みとして、結婚・出産・子育ての希望をかなえること、地域の魅力を育み、人が集うまちづくりを

行うことや、地域の稼ぐ力を高めることが掲げられると同時に、人口減少が避けられない状況が続くことから、人口減少に適応した地域をつくることを通じて、目指すべき将来の実現を図っています。また、「地方とのつながりを築く」という観点が新たに導入され、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことも目指されています。加えて、分野別の基本目標に共通する横断的な目標として、情報通信技術の発展を経済発展や社会問題の解決に生かす「Society5.0」の推進や、平成27年に国際連合が採択した17の持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づく地方創生が目指されています。

和歌山県においては、総合戦略の目指す方向と具体的な施策について、長期総合計画に準拠したものとして再構成し、一体的な取り組みが図られています。

本計画については、こうした国・県の考え方を勘案するとともに、本町の現状やこれまでの取り組み状況を踏まえて見直しを行いました。特に、国において重点的な推進が図られているSociety5.0の推進を本町においても取り組むとともに、SDGsを計画の基本的な方向ごとに位置づけ、本町における取り組みの充実を図ります。

#### (2)政策5原則を踏まえた施策の推進

第2期の国の総合戦略においては、施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則が次のとおり見直されました。本計画においても、この原則を踏まえて施策を推進します。

#### ①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

#### ②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

#### ③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### ④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

#### ⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

#### (3) 評価指標の設定

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標(重要業績評価指標: KPI)を設定し、PDCA サイクルによる施策の推進が求められています。行政が何を行ったか(アウトプット)ではなく、その施策によって地域にどのような成果がもたらされたか(アウトカム)を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねながら、実効性のある施策の推進に努めます。

#### 3 紀美野町長期総合計画との関係

第1期計画においては、和歌山県の取り組みとの連携を考慮して、和歌山県の総合戦略に準拠 した構成に基づき、人口問題に関連して本町が取り組む施策を網羅した内容となっていました。

しかし、内容的に長期総合計画との重複が大きく、進捗管理や点検評価における長期総合計画 との役割の整理が課題となっていました。

本計画においては、第1期計画からの取り組みの継続性を確保する観点から、基本目標について第1期計画を踏襲する一方、本計画に掲載された人口問題に取り組む各施策の、長期総合計画における位置づけを明確化することによって、一体的な推進と進捗管理を行うことが出来る構成に改めました。また、本町として特に積極的に進めていくべき取り組みや、国の交付金等を受けて重点的に行う事業については、「リーディングプロジェクト」として位置づけ、独自の KPI を設定するとともに、プロジェクト単位での推進と進捗管理を行うこととしています。

このような構成とすることで、本町が行う様々な施策・事業のうち、特に人口問題への取り組みとして位置づけられるものを集約するという本計画の位置づけを明確化するとともに、長期総合計画との一体的な運営と、重点的な取り組みの明確化を図っています。

#### ■長期総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

# 第2次紀美野町長期総合計画 空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと ~住民活力でつくるまちづくり~ ■基本計画 基本方針 1:みんなでつくるまちづくり(住民協働と行政改革) 基本方針 2:子育て・教育のまちづくり(子育て支援・生涯学習) 基本方針 3:福祉の充実したまちづくり(健康・福祉) 基本方針 4:安心・安全で住み良いまちづくり(生活基盤・防災) 基本方針 5:活力ある産業のまちづくり(産業振興・観光) 「本的な推進と進捗管理 第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(本計画) ○基本目標と具体的施策:長期総合計画に基づき実施する施策・事業のうち、特に人口問題への取り組みとして位置づけられる施策・事業 ○リーディングプロジェクト:町として重点的に推進する事業

#### 4 計画の期間

本計画の期間は令和2年度から令和8年度の7年間とします。計画の目標設定についても、この計画期間内の達成を目指すものとします。

#### 5 計画の策定体制

#### (1) 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部

人口ビジョン・総合戦略の策定・推進を担い、町長、副町長、教育長、各課長で構成されます。 また、実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標、目標達成のために講ずべき施策の基本的 な方向、具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の検討を行いました。

#### (2) 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、専門的な見地からの助言・提言を反映するため設置します。また、PDCA サイクルによる基本目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の効果検証の役割を担い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。産・官・学・金・労、また女性、若者、高齢者などあらゆる人の参画により構成します。

# 第2章 総合戦略の基本目標

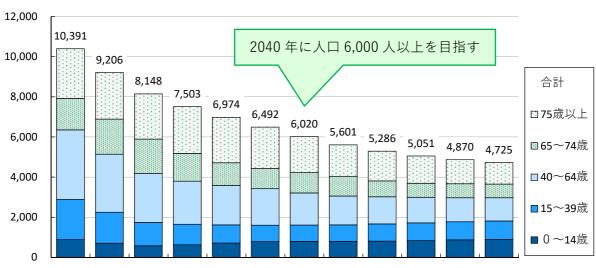
#### 1 人口ビジョンの達成

本計画の策定と同時に見直しを行った紀美野町人口ビジョンでは、2040年に人口を6,000人以上とすることを掲げています。この目標人口を達成するためには、町の合計特殊出生率を2040年に1.8にすることが求められます。また、社会移動(転入・転出)については、直近(2015年~2019年)の状況に対して、毎年子育て世帯13世帯分(1世帯:両親30歳代、子ども就学前男女各1人)及びセミリタイア夫婦世帯10世帯分(50~60歳代)の転入の加算または転出の抑制が必要となります。

これらを達成して人口ビジョンを実現させることが、本計画において最も中心的な課題です。

#### ■改訂版紀美野町人口ビジョン

#### 人口(人)



#### 2 基本目標と施策体系

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断的な目標が設定されています。また、和歌山県の総合戦略では、長期総合計画に準じた5つの基本目標が設定されています。本計画では、先述の通り第1期計画において設定した基本目標を引き継ぎ、継続的な取り組みを推進すると同時に、特に重点的に取り組む施策についてリーディングプロジェクトとして位置づけ、積極的な推進に努めます。

#### ■国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

#### ■和歌山県の次期総合戦略が定める基本目標

基本目標1 未来を拓く人を育む和歌山 (ひとを育む)

基本目標2 たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)

基本目標3 安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)

基本目標4 暮らしやすさを高める和歌山 (くらしやすさを高める)

基本目標5 魅力のある地域を創造する和歌山 (地域を創る)

# ■第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系

基本目標	基本的な方向	具体的な施策	対応する SDGs
【基本目標 1】 紀美野の資源を	(1) まちづくり協働活動の 推進	①地域まちづくり活動組織の育成と活動支援 ②まちづくり活動の活性化 ③地域コミュニティ活動の活発化	16 FREDRE 17 AND STORE 17 BRESKLES
活かした魅力ある「まち」を創る	(2)都市農村交流の推進	<ul><li>①都市と農村の交流事業等の実施</li><li>②自然とのふれあいの場の整備と活用</li><li>③自然環境を活かした交流活動の推進</li><li>④町産品の発信と販売促進</li></ul>	15 993 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
【基本目標 2】	(1) 移住・定住紀美野暮らし の推進	①定住を確保する住宅・宅地の整備と住居支援 ②空き家の利活用 ③移住・定住の促進	11 RABUSES
紀美野町へ新し い「ひと」の流 れを創る	(2)企業誘致の推進と地域産 業の担い手育成支援	①地域性を活かした企業・事業所の誘致 ②農林業の担い手の発掘と育成 ③伝統産業の継承 ④就労・雇用の場の拡大	8 magnet
【基本目標 3】	(1)切れ目のない子育て支援 の充実	①子育て支援の充実 ②保育機能の充実 ③子育て世帯の負担軽減	3 MACOAL MREME
ふるさと紀美野 を愛する「ひと」	(2) 学校教育の充実と次世代 の育成	①教育内容の充実 ②教育環境の充実	4 京の高い教育を あんなに
を生み、育てる	(3) 生涯学習・文化芸術・ スポーツ活動の活性化	①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進 ③地域文化・芸術活動の促進	4 ROBUSTRE
【基本目標4】	(1) 環境と共生し付加価値を 生み出す農林業の育成	①中山間地域農業の生産性向上 ②豊かな森林資源の利用促進	2 ### (\\\\
「しごと」を創 り、活力ある産 業と安定した雇	(2) まちに雇用と賑わいを もたらす商工業の振興	①商店・事業所の育成支援	8 動きがいも 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本成長も 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
用を創出する	(3)地域資源を活かした観光 の振興	①観光推進体制の強化 ②観光情報発信の充実 ③観光地としての魅力向上	8 服务的16
	(1)安全な暮らしの確保	①防災・減災対策の推進 ②消防・救急・救助体制の充実 ③交通安全対策の推進	11 BARNONS
【基本目標 5】 特色ある持続 可能な地域を	(2)地域医療・保健・福祉の 充実	①地域医療体制の充実 ②きみの健康 21 (健康増進) 計画の推進 ③地域福祉活動の展開 ④地域包括ケアシステムの構築	3 excoate  Mescale
つくり、安全・ 安心な暮らし を守る	(3)地域を支える公共インフ ラの整備	①安全で快適な道路網の整備 ②地域公共交通の確保 ③地域情報化の推進と有効活用 ④安全でおいしい水の安定供給	6 SECRETY 11 CARDISTO
	(4) 自然と調和した生活環境 をつくる	①環境にやさしい暮らしの推進	15 koābē6

# 第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策

#### 基本目標1 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る

町には、みどり豊かな風景、貴志川水系の清流、夜空を彩る満天の星々など、町民が誇りと思うような自然があり、それに基づいた様々な地域資源があります。また、それらを活用し、行政、地域住民、団体などが、協働してまちづくりを進めています。このことから、より一層、地域資源を活かした地域まちづくり活動を推進し、さらには周辺地域や周辺市町村との連携も図りながら、魅力あるまちを目指します。

#### (1) まちづくり協働活動の推進

#### ◆ 基本的な方向

- ○地域団体による自主的なまちづくり活動に対する支援や担い手の育成に取り組み、地域 協働を促進します。
- ○自発的な地域間の交流や相互協力を促進し、持続可能な地域活動を推進します。
- ○NPO や地域団体と連携した取り組みの拡大と活性化を図り、住民主導のまちづくり活動を推進します。
- ○自然保護などの地域コミュニティ活動を支援し、多世代交流と住民の一体感の醸成を図ります。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画	
① 地域まちづくり活動組織の育	- 『成と活動支援		
活動組織の育成と支援	地域まちづくり団体の活動支援、行政から自立した活 動に向けた取り組みの検討		
活動の担い手の育成	地域活動の担い手となる人材の掘り起こし、地域おこ し協力隊・集落支援員の導入	施策 1-1	
持続可能な活動推進	地域間交流による相互協力体制の推進		
② まちづくり活動の活性化			
まちづくり推進協議会	まちづくり推進協議会を核とした各種まちづくり活動 の活性化、取り組み事業の拡大	施策 1-2	
NPO・地域団体との協働	NPO・地域団体との連携事業の拡大	施策 2-1	
③ 地域コミュニティ活動の活発化			
コミュニティ活動拠点の整備	多世代交流の核となるコミュニティ活動拠点の整備	施策 4-2	
地域主体の祭りや交流イベン	きみの夏まつり、紀美野町農林商工まつり、紀美野ふ	施策 21-1	
トの開催促進	れあいマラソン大会、紀美野町文化祭	施策 22-1	
自然保護活動の支援	生石山の大草原保存会の活動支援、リバーサイドフェ	施策 42-1	
	スティバル実行委員会・美里河川愛護会の活動支援	施策 42-2	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
まちづくり活動に取り組んでいる地区数	5 地区	8 地区
まちづくり推進協議会登録会員数	64 人	64 人

#### (2) 都市農村交流の推進

#### ◆ 基本的な方向

- ○地域資源を活かし、農家民泊や田舎暮らし体験、自然体験等を組み込んだ都市農村交流 事業を推進し、関係人口の増加を図ります。
- ○生石高原や清流貴志川などをはじめとする豊かな自然環境を保全し、町民や町を訪れる 人々にやすらぎと憩い、交流の場を提供します。観光交流と連携したイベントの開催等 を通じ、町外との交流活動の活性化を図ります。
- ○地域の資源や特色を活かしたものづくりを支援し、町産品の発信と販売促進に努めると ともに、ふるさと納税等を通じた町外との交流や販売の拡大を図ります。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 都市と農村の交流事業等	の実施	
農家民泊事業の拡大	農家民泊の実施、教育旅行の受け入れ	
各種体験プログラムの充実	田舎体験ツアー・田舎暮らしのためのワークショップの開 催、農業体験プログラムの実施	施策 48-1
② 自然とのふれあいの場の	整備と活用	
公園の整備と活用	生石高原山焼き事業、生石高原登山道整備事業、山の家おいし施設整備事業、のかみふれあい公園・雨山水辺公園等の整備と活用、新たな観光スポットの充実	施策 42-1
③ 自然環境を活かした交流活動の推進		
自然環境保全活動の支援	生石高原ススキ刈取り会、生石高原山野草保護活動の支援	施策 42-1
森林の多目的利用の促進	企業の森事業、林業体験・間伐体験の受け入れ	施策 48-2
水産資源の活用	貴志川漁業組合鮎・あまご放流補助、ホタルの保護活動	施策 48-3
④ 町産品の発信と販売促進		
きみのふるさと推奨品制度	きみのふるさと推奨品認定制度の活用、町内店舗・町外ア ンテナショップを活用した販売強化	施策 5-3
ふるさと納税の促進	ふるさと納税返礼品の PR とメニューの豊富化	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
農家民泊宿泊者数	787 人	1,100 人
農家民泊実施軒数	25 軒	30 軒
ふるさと納税寄附額	6,750,000 円	250,000,000 円

# 基本目標2 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る

豊かな自然環境を有する紀美野町の「空・山・川のふれあいのある美しいふるさと」としてのイメージを高め、移住・定住の推進を図るとともに、企業誘致や地域産業の新たな担い手の発掘により、活力ある地域づくりを目指します。また、移住・定住に至らなくとも、観光や都市農村交流等を通じて町とつながる関係人口の獲得・増加による地域の活性化に取り組みます。

#### (1) 移住・定住紀美野暮らしの推進

#### ◆ 基本的な方向

- ○住居環境の充実を図り、定住の促進に効果的な住宅対策を進めます。
- ○町内に数多くある空き家を利活用し、移住者の住居を確保することで町内への移住・定 住を促進するとともに、事業所や店舗など様々な利活用のあり方を検討します。
- ○都市部にも近接しながら豊かな自然環境を有する地理的条件を活かしながら、紀美野町 の良さや田舎暮らしの魅力を発信し、町への移住・定住を推進します。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 定住を確保する住宅・宅	地の整備と住居支援	
住宅・宅地の整備	公営住宅の整備、公共宅地分譲の推進、民間資本を活用した賃貸住宅の整備促進	施策 39-1
② 空き家の利活用		
空き家利活用の支援	空き家利用促進奨励金の交付、空き家改修補助、空き家情 報の収集・提供、空き家の適正管理についての啓発	施策 39-2
③ 移住・定住の促進		
移住交流推進事業の展開	NPO と連携した移住交流推進事業の展開、移住相談会の 開催、体験ツアー・ワークショップの開催	施策 6-1
U・J・Iターンの支援	多目的な定住促進住宅の整備、定住奨励金の交付、定住促 進補助金の交付	施策 6-2
地域の受け入れ体制の整備	地域団体と連携した環境整備・情報発信、移住・交流に関 する地域説明会の開催	施策 6-3

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
直近5年間の転出超過累計	(H27-H30 累計) 330 人	(R4- R8 累計) 200 人
空き家登録数	42 戸	50 戸
移住交流推進事業により支援した世帯数	(H27-H30 累計) 23 世帯	(R2- R8 累計)50 世帯
移住交流推進事業により支援した移住者数	(H27-H30 累計) 42 人	(R2- R8 累計) 90 人
田舎暮らし&しごと相談会参加者数	24 人	30 人
定住促進補助金利用件数	(H27-H30 累計)57 件	(R2- R8 累計) 140 件
移住・交流に関する地域説明会参加者数	41 人	100 人

#### (2) 企業誘致の推進と地域産業の担い手育成支援

#### ◆ 基本的な方向

- ○本町の地域性を活かした企業誘致やサテライトオフィスの誘致、ICT等を活用した新規 創業や事業承継の支援等を行い、地域の活性化と働く場の確保につなげます。
- ○農業の新たな担い手を育成するため、必要な知識・技術を学べる機会を充実させながら、 農林業の新たな担い手の発掘・育成を通じ、持続可能な町産業の発展を図ります。
- ○棕櫚製品などを含む伝統産業の継承に向け、後継者の育成に取り組みます。
- ○関係機関と連携した広域的な求人・雇用情報の提供や、高齢者の就業機会を創出するシ ルバー人材センターの活動支援により、住民の就労・雇用の場の拡大に努めます。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画		
① 地域性を活かした企業・	① 地域性を活かした企業・事業所の誘致			
受け入れ体制の整備と情報 発信	用地や物件の情報提供、税の優遇制度等の各種支援制度の 積極的な PR、空き家等を改修したサテライトオフィス (IT 企業等の地方拠点) の積極的誘致、廃校施設等の活用方策 の検討	施策 49-2		
創業・事業承継等の支援	新規創業者及び若手経営者の育成支援、町内での創業・事 業承継の支援	施策 51-3		
② 農林業の担い手の発掘と	②農林業の担い手の発掘と育成			
農業の担い手育成	移住者を含む新規就農者の支援	施策 46-2		
林業経営体の育成	森林プランナーの育成、自伐型林業への支援	施策 47-2		
③ 伝統産業の継承	③ 伝統産業の継承			
伝統産業等の担い手育成	伝統工芸後継者育成支援事業	施策 49-3		
④ 就労・雇用の場の拡大				
高齢者の就労支援	シルバー人材センター事業	施策 52-1		
就労の場の確保	ハローワーク等と連携した情報提供、町内産業と求職者の マッチング、紀美野町商工振興事業	施策 52-3		

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
新規企業立地数	(H27-H30 累計) 0件	(R2- R8 累計) 1件
新規創業事業所数	(H27-H30 累計) 18 事業所	(R2- R8 累計) 25 事業所
新規就農者数	(H27-H30 累計) 8人	(R2- R8 累計) 14 人
就農希望者研修受け入れ可能農家数	5戸	14 戸
就農希望者研修実施件数	(H28-H30 累計) 5件	(R2- R8 累計) 14 件
伝統産業等の後継者育成人数	(H27-H30 累計) 0人	(R2- R8 累計) 3 人
シルバー人材センター会員数	176 人	200 人
新規雇用者数	(H27-H30 累計) 187 人	(R2- R8 累計) 210 人
町内事業所の従業者数	2,844 人	3,300 人

# 基本目標3 ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる

和歌山で一番子育てしやすいまちを目指し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と、特色ある教育の充実に取り組むことで、子育て世代が定住しやすく、子どもの生きる力と郷土愛を育むまちづくりを進めます。住民による生涯学習・文化芸術・スポーツ等の活動の支援と活性化を図り、生きがいづくりと交流を促進します。

#### (1) 切れ目のない子育て支援の充実

#### ◆ 基本的な方向

- ○妊娠・出産や子どもの成長段階に応じた各種支援を充実させます。
- ○保育サービスの充実により、保護者の就労を支援します。
- ○子育て世帯の負担軽減等に取り組み、子育てしやすいまちづくりを進めます。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画	
① 子育て支援の充実	① 子育て支援の充実		
子育て支援体制の充実	こども家庭支援センター機能の充実、妊娠・出産・育児に 関する相談、情報提供の充実、関係機関との連携強化	施策 12-1	
母子保健事業の推進	乳幼児健診・相談、各種教室の開催、家庭訪問	施策 12-2	
子育て支援プログラムの充実	こども園開放事業、トリプル P (前向き子育てプログラム)、子育て支援センターの充実	施策 12-3	
② 保育機能の充実			
保育サービスの充実	保育施設の計画的な整備、多様な保育ニーズへの対応、幼児教育の充実、ピヨピヨ教室、障害児療育支援アドバイザー事業、学童保育の充実	施策 13-1 施策 13-2	
③ 子育て世帯の負担軽減			
子ども医療費の支援	18 歳までの子ども医療費の助成、インフルエンザ予防接種費用の助成	施策 14-1	
保育負担の軽減	こども園利用負担額の無償化、在宅育児手当	施策 14-2	
妊産婦健診・不妊治療費用 の補助	妊産婦健康診査費助成事業、不妊治療費助成事業	施策 14-3	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
合計特殊出生率	(H25-H29 独自算定)1.09	(R2- R8 独自算定)1.20
直近5年間の累計出生数	(H27-H30 累計) 109 人	(R4- R8 累計) 125 人
子育ての環境や支援への満足度**	(H29) 3.88 ポイント	4.05 ポイント
学童待機児童数	0人	0人

<sup>※5</sup>点満点での評価の平均値

# (2) 学校教育の充実と次世代の育成

#### ◆ 基本的な方向

- ○確かな学力の向上と生きる力、豊かな人間性やふるさとへの愛着を育む特色ある教育の 推進により、将来の町を担う心身ともに健康な子どもたちを育てます。
- ○学校施設の計画的整備や学校運営への地域住民の参加、地域の教育資源の効果的な活用 など、総合的な学校教育環境の充実に努めます。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 教育内容の充実		
ふるさと教育の推進	地域職業体験学習、ふるさと学習・地域調べ学習	施策 16-1
新しい課題に対応した教育	語学・国際理解教育の充実、ICT 教育の充実	施策 16-2
教職員の指導力の向上	研究授業の開催、教職員のチーム力の向上	施策 16-3
運動意欲の向上と運動機会	定期的な健康診断や体力テストの結果による指導、外部指	施策 17-1
の充実	導員の活用、食育の推進	7167K 11 1
② 教育環境の充実		
教育施設の整備	学校施設の計画的な整備・改修、教材備品等の充実	施策 15-1
相談支援体制の充実	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・学	施策 17-2
旧版人及件即公元大	校教育支援員の適切な配置	202K 11 E
地域人材・資源との連携	地域と連携する学校運営	施策 18-1

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
全国学力学習状況調査	全国水準	全国水準以上
不登校児童・生徒の割合	1.2%	1.0%

# (3) 生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の活性化

#### ◆ 基本的な方向

- ○町の交流施設等を拠点とした町民主体の文化・芸術・スポーツ活動を支援するとともに、 多世代が多種多様な学習活動ができる場を企画運営し提供することで、紀美野町の生涯 学習のより一層の振興を図ります。
- ○学習成果が自主活動の促進や地域協働のまちづくりに還元されることを目指します。
- ○誰もが、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの推進を図るため、 地域住民・各スポーツ団体と連携し、スポーツ施設を有効に利用しながら、地域のスポ ーツニーズに対応した支援活動や指導者の育成などを進めます。
- ○地域文化・芸術の振興体制を充実させ、活動の活発化を図るとともに、町固有の歴史文 化遺産の保全・継承を進めます。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 生涯学習の推進		
公民館活動の推進	各種サークル活動の推進事業、サークル育成支援	施策 19-1
学習プログラムの提供	町民大学講座事業	施策 19-2
交流活動の促進・学習機会 の提供	放課後子ども教室ふれあいルームの充実、居場所づくり学 習サポート教室の開催	施策 19-3
天文台事業の充実	観望会、天文教室	施策 20-2
読書の機会の充実	図書室図書整備事業、子どもを対象とした読書活動	施策 20-3
② 生涯スポーツの推進		
スポーツ施設の有効利用	スポーツ公園・農村センターの管理運営	施策 21-1
活動団体の育成支援	各種スポーツ団体活動支援補助	施策 21-2
③ 地域文化・芸術活動の促進		
サークル・団体活動の支援	文化祭・作品展示会の開催	施策 22-1
文化事業の推進	文化センター自主事業、みさとホールを活用したまちづく りプロジェクト会議事業	施策 22-2
文化財調査・保護活動の促 進	無形文化財保存会活動補助、文化財防火対策補助、文化財 等案内看板設置	施策 22-3

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
公民館利用者数	23,479 人	23,000 人
社会教育団体登録数	88 団体	88 団体
町民大学講座受講者数	1,055 人	800 人
図書室貸出冊数	11,911 冊	13,500 冊
星の動物園来館者数	16,173 人	10,000 人
社会体育施設利用者数	38,709 人	50,000 人
社会体育団体登録数	35 団体	35 団体
スポーツイベント参加者数	1,950 人	3,000 人
文化祭・作品展示会の来場者数	1,554 人	1,400 人
文化センター利用者数	33,735 人	34,000 人

# 基本目標4 「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する

町の豊かな自然を活かし、環境と共生した農林業を支援・育成し、農林業の活性化を図るとともに、町に雇用と賑わいをもたらすよう商工業の振興を図ります。また、美しい町の自然や歴史、文化遺産などの多様な地域資源を活かし、観光振興を図っていきます。これらを通じ、新たな仕事や雇用の創出による転出抑制や地域経済の発展により、活力あるまちを目指します。

#### (1) 環境と共生し付加価値を生み出す農林業の育成

#### ◆ 基本的な方向

- ○農林業への支援を充実させ、持続可能で付加価値の高い農林業の活性化を図ります。
- ○先端技術を現場に導入し、各々の分野の ICT・IoT 利活用についての取り組みを推進します。
- ○中山間地域としての特性に応じた農業の活性化と担い手の育成、遊休農地の解消に取り 組みます。
- ○豊かな森林資源の有効活用と次世代への継承、森林の公益機能の維持に努めます。
- ○森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発 等の森林整備及びその促進に努めます。
- ○林業の基盤整備に加え、町内観光周遊の促進にも寄与する林道の整備を推進します。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 中山間地域農業の生産性向上		
農業生産環境の整備	遊休農地の解消、鳥獣害対策の推進	
ICT・IoT の利活用の推進	次世代野菜花き産地パワーアップ事業や日本一の果樹産 地づくり事業等の ICT・IoT 利活用の推進	施策 46-1
経営組織・担い手の育成	中山間地域等直接支払交付金事業、新規就農者の支援	
経営所得安定対策	水田活用直接支払交付金事業	施策 46-2
生産組織・農家団体の育成	紀美野町農業振興研究会の活動補助	
農産物の流通・販売の強化	農産物出荷サポート事業	施策 46-3
農産加工と地産地消の推進	産品加工所の整備、農産加工品の学校給食への提供	)地水 40-3
② 豊かな森林資源の利用促進		
林業生産基盤の整備	林道の改良・整備促進、森林の適正管理、林業環境の改善、 間伐材流通支援、森林環境譲与税を活用した取り組み	施策 47-1
林道の整備	林道毛原下滝ノ川線・毛原勝谷線等の整備	
林業経営体の育成	森林プランナーの育成、自伐型林業への支援	施策 47-2

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
遊休農地の解消面積	(H27-H30 累計) 81a	(R2- R8 累計)280a
有害鳥獣の駆除数	965 頭	1,350 頭
狩猟免許取得者数	(H27-H30 累計)16 人	(R2- R8 累計) 20 人
ICT・IoT 利活用経営体数	1経営体	5 経営体
認定農業者数	57 人	70 人
新規就農者数【再掲】	(H27-H30 累計)8 人	(R2- R8 累計) 14 人
農業経営支援事業補助金申請件数	135 件	160 件
農産物出荷サポート事業 販売額	1,510 万円	1,800 万円
間伐材流通支援事業 年間搬出量	1,301m³	1,800m³
森林環境譲与税を活用した森林間伐面積	0ha	(R2- R8 累計) 150ha

# (2) まちに雇用と賑わいをもたらす商工業の振興

#### ◆ 基本的な方向

- ○町内の商店や事業所の経営安定化、企業育成を図るため、商工会等の関係機関と連携し、 各種支援制度の活用を促進します。
- ○町内における創業や新規事業等の取り組みを支援します。
- ○町内事業所におけるキャッシュレス対応による生産性向上や、消費者の利便性向上による利用促進を図ります。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画	
① 商店・事業所の育成支援	① 商店・事業所の育成支援		
経営基盤の強化	商工振興事業補助、小規模事業者経営改善資金利子補給		
共同事業等への支援	プレミアム付き商品券発行事業補助		
創業等の支援	紀美野町創業支援事業、各種支援制度の情報提供、新規創 業者及び若手経営者の育成支援	施策 49-1	
キャッシュレス対応の推進	商工会との連携による統一 QR コード・バーコード (JPQR) やカード決済等によるキャッシュレス対応の推進		

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
商工会新規会員加入者数	(H27-H30 累計)28 人	(R2- R8 累計) 65 人
小規模事業者経営改善資金利子補給申請件数	51 件	65 件
きみの共通商品券取扱店舗数	71 店舗	110 店舗
新規創業事業所数【再掲】	(H27-H30 累計)	(R2- R8 累計)
	18 事業所	30 事業所
キャッシュレス導入事業所数	3 事業所	90 事業所

#### (3) 地域資源を活かした観光の振興

#### ◆ 基本的な方向

- ○空・山・川に代表される自然や農林業の蓄積、歴史・文化遺産などの多様な観光資源と、 和歌山市や京阪神に近接しているという立地を活かした観光を振興します。
- ○町観光協会や近隣市町との連携強化を図るとともに、観光ホームページの充実、観光 PR イベントの実施等により、町のイメージアップを図ります。
- ○観光素材のブラッシュアップ、インバウンドを含めた受け入れ体制の強化、各種体験メニューや観光商品の開発・造成、観光モデルコースの提案等を通じ、観光地としての町の魅力向上を図ります。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 観光推進体制の強化		
連携体制の強化	町観光協会・生石高原観光協会の支援、広域連携の強化(高野龍神街道広域観光連携推進協議会、サイクリングロード整備・利用促進連絡会)、生石高原観光推進事業	
観光資源の整備・発掘	官民共同による観光商品の開発、近隣自治体と連携した観光ルートの提案、町内周遊コースの開発、各種体験メニューの充実、新たな特産品の開発、インバウンドの誘客促進	施策 50-1
観光情報拠点の整備	「道の駅」整備事業、町内観光施設へのフリーWi-Fi スポットの設置、観光ガイドの育成・登録	
② 観光情報発信の充実		
各種媒体を活用した PR	町観光ホームページの充実、SNS や YouTube 等様々な媒体への観光情報の提供、観光 PR イベントの実施	施策 50-2
③ 観光地としての魅力向上		
観光交流プログラムの開発 と提供 新たな観光資源の創出	星の動物園事業、ほんまもん体験事業、教育旅行の受け入れ 各種体験メニューの充実、新たな特産品の開発	施策 50-3
地域資源を活用した事業	地域ブランド商品・お土産品・特産品づくり、販路開拓	施策 51-1

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
観光入込客数 (日帰り)	475,198 人	550,000 人
観光入込客数(宿泊)	33,991 人	42,000 人
観光入込客数(外国人宿泊)	287 人	600 人
生石高原年間登山者数	52,595 人	85,000 人
星の動物園来館者数【再掲】	16,173 人	10,000 人
ほんまもん体験事業年間参加者数	8,373 人	7,000 人
お土産品・特産品の開発数	0 件	(R2- R8 累計) 9 件

#### 基本目標5 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

道路・交通・情報基盤などの地域を支える公共インフラの整備を行い、暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、近年の震災・異常気象などが見られる中、より一層、地域の防災力の向上を図っていきます。また、高齢化に伴い、地域で医療・福祉などでの支え合いの地域づくりも重要となってきている中、それらの仕組みを推進し、暮らしの安全・安心づくり、住みよいまちづくりを目指します。

#### (1) 安全な暮らしの確保

#### ◆ 基本的な方向

- ○防災情報の伝達機能を強化するとともに、ハザードマップの配布等により、確実に防災情報が提供できるように努めます。また、人命を守る基本となる「自助」及び「共助」の意識を醸成するため、自主防災組織の充実強化を図るとともに、防災訓練や研修会を実施し、地域の防災力を高めます。
- ○消防体制の充実と火災予防対策を徹底し、火災のないまちを目指します。設備の更新整備や医療機関との連携強化、住民による応急処置の体制強化を図ることで、救急・救助体制の充実に努め、救命率を高めます。
- ○特に高齢者や児童を対象とした交通安全に関する啓発を推進するとともに、カーブミラー等の交通安全施設の維持更新により交通事故のないまちづくりを推進します。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画	
① 防災・減災対策の推進			
災害の未然防止と危険個所 の周知	河川・ため池改修及び住宅耐震化による被害の低減、防災 マップ及びハザードマップ等の策定配布による危険個所 等の周知	施策 43-1	
地域防災体制の強化	自主防災組織資機材等の整備及び防災訓練・研修会の実施 による地域防災力の強化、各家庭における食料等備蓄品確 保の必要性の周知、災害発生後の対策としての住家被害認 定士の養成等による防災体制の強化	施策 43-2	
確実な防災情報の提供	防災行政無線のデジタル化や情報伝達手段の多重化によ る住民への確実な防災情報の提供		
② 消防・救急・救助体制の	② 消防・救急・救助体制の充実		
消防・救急・救助体制の充実	消防庁舎の建て替え、防災拠点の整備、広域消防の体制整 備、救命講習及びジュニア救命士講習の実施	施策 44-1	
消防団の充実	車両・ポンプ・各種資機材の整備、分団庫の建て替え、持 続可能な消防団組織への再編		
火災予防の強化	住宅用火災報知機の設置促進・訪問調査	施策 44-3	
③ 交通安全対策の推進			
交通安全意識の高揚	交通安全意識の啓発(老人会・こども園・学童)	施策 45-1	
交通安全施設の維持更新	カーブミラーの設置		

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
住民意識調査で町に住み続けたいと回答した人の割合	(R1) 62.3%	70%
耐震診断数	29 件	33 件
耐震改修事業補助	5 件	6 件
自主防災組織が主体となって行う訓練(毎年)	7 組織/18 組織	15 組織/22 組織
住家被害認定士養成	21 人	32 人
防災行政無線のデジタル化	旧美里町区域のみ整備済	町内全域
救命講習の開催数と修了者数	(H27-H30 累計)	(R2- R8 累計)
が明明日の開催数と修り有数	62 回、1,035 人	80 回、1,500 人
住宅用火災報知機の設置促進	75%	80%
交通事故発生件数	10 件	10 件未満
カーブミラーの設置数	(H27-H30 累計) 73 基	(R2- R8 累計) 60 基

# (2) 地域医療・保健・福祉の充実

#### ◆ 基本的な方向

- ○へき地医療拠点病院の機能整備や診療所機能の維持を図り、医師・看護師の人材確保に 努め、安心して身近で医療を受けることができるよう地域医療体制の充実を図ります。
- ○各種健診の受診率向上を図り、生活習慣病や疾病の予防を進めるとともに、自主的な健康づくりや介護予防を推進し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図ります。
- ○高齢者等の身近な集いの場である地域サロン等の活動の促進等、地域交流や支え合いに 基づく地域福祉活動を、関係機関と連携して推進します。
- ○可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、住まい・医療・介護・ 予防・生活支援・福祉サービスを、必要に応じて適切に提供できる体制を構築します。

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画		
① 地域医療体制の充実	① 地域医療体制の充実			
へき地医療拠点病院の機能 整備と診療所機能の充実	国保野上厚生総合病院の機能整備、診療所の医師確保とか かりつけ医としての機能保持	施策 25-1		
② きみの健康 21(健康増進	)計画の推進			
保健事業の推進	健康診査・各種健診・各種予防接種事業の実施	施策 23-1 施策 23-2		
保健施設の有効活用	トレーニングルームの活用と整備	施策 23-3		
健康づくりの推進	健康相談・保健指導実施、健康づくり(運動・栄養・休養 等)の啓発、各種健康教室の開催	施策 24-1		
介護予防事業の実施	高齢者向けの運動教室、認知症予防教室、口腔ケア・低栄 養予防教室等介護予防事業の開催	施策 27-1		
③ 地域福祉活動の展開				
地域の支え合いの推進	地域サロン事業	施策 4-3		
④ 地域包括ケアシステムの構築				
生活支援サービス・介護予 防サービスの基盤整備	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置、 地域支え合い推進協議体の設置	施策 26-3		
認知症施策の推進	認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援の実施	施策 27-1		
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携推進会議の開催	施策 27-2		
地域包括支援センターの機 能強化	地域包括支援センター事業	施策 28-2		

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
特定健診受診率	37.7%	42.0%
平均介護度	2.19	2.00
地域サロン登録者割合(登録者数/65歳以上人口)	23.9%	20.0%

#### (3) 地域を支える公共インフラの整備

#### ◆ 基本的な方向

- ○道路交通網の充実に向け、近隣市町とのネットワークの構築や住民のニーズに応じた道 路の維持及び整備を図ります。
- ○住民生活を支える地域公共交通を確保し、地域の交通利便性及び交通弱者の交通手段の 確保に努めます。
- ○住民生活の利便性向上のための ICT の有効活用を検討します。
- ○健全かつ安定的な水道事業の運営を確保し、安全な水の供給と自然災害等による被害を 最小限度にとどめる施設整備を進めます。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画	
① 安全で快適な道路網の整備			
町道の改良	町道釜滝柴目線等の改良	施策 36-1	
国道及び県道の整備促進	国道 370 号の整備、県道奥佐々阪井線・野上清水線・生石公園線・花園美里線の未改良区間の整備	施策 36-2	
② 地域公共交通の確保			
コミュニティバスの安定運 行対策	コミュニティバスの効果的・効率的な運行の実施、コミュ ニティバス以外の交通手段の検討	施策 37-2	
③ 地域情報化の推進と有効	活用		
ICT を活用した取り組み	住民生活の利便性向上のためのスマートフォンサービス 等の ICT 有効活用の検討	施策 38-2	
④ 安全でおいしい水の安定供給			
水道施設の維持・管理	安全・安心・おいしい水の安定供給、適切な維持管理による長寿命化、浄水場等の施設の更新、管路施設の耐震化更新の実施	施策 40-1	
持続可能な水道事業の確保	財政収支計画に基づく持続可能な事業運営の検討	施策 40-2	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
町道釜滝柴目線改良率	0%	100%
水道事業有収率	77%	85%

# (4) 自然と調和した生活環境をつくる

#### ◆ 基本的な方向

○自然と調和した生活環境の確保に向け、ごみの減量化や自然エネルギーの普及を推進します。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な事業内容	対応する長期総合計画
① 環境にやさしい暮らしの推進		
ごみの減量化とリサイクル の推進	家庭用生ごみ処理機器購入補助	施策 41-2
自然エネルギーの普及促進	蓄電池の普及促進の検討、薪ストーブ・ウッドボイラーの 設置推進、木材チップの有効活用、小水力発電の利用	施策 42-3

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
家庭用生ごみ処理機器購入補助件数	(H27-H30 累計)25 件	(R2- R8 累計) 35 件

#### リーディングプロジェクト

これからの7年間の本町の人口問題への取り組みの中で、特に町として重点的に取り組むべき 事業や、国の交付金等を活用して積極的に展開する事業について、「リーディングプロジェクト」 として位置づけました。本計画策定時点における町の現状や事業計画等を踏まえた記載となって いますが、本計画期間内に新たに国の交付金を獲得して実施する事業や、分野別の取り組みに記 載された内容を超えて重点的に取り組む事業については、同様に「リーディングプロジェクト」 として位置づけていくものとします。

#### (1) 移住・定住事業の強化

#### ◆ 取り組むべき課題

- ○本町の移住・定住促進の取り組みは、地域や住民が主体となった活動づくりや、希望者への丁寧なアプローチ、行政と NPO が連携した展開等において、他自治体に先駆けて成果をあげてきた一方で、町の人口減少を抑制するには及ばない状況です。
- ○空き家等を活用した住居の確保や移住者の仕事の確保には課題が大きく、行政・NPO だけではなく様々な団体や組織が力を結集し、町をあげて取り組むことが求められています。

#### ◆ 基本的な方向

- ○移住・定住の促進を本町の地方創生の最重要課題と位置づけ、取り組みの強化を図ります。
- ○移住者のニーズに応じた住宅の確保に向け、公営住宅・民間の賃貸住宅等を含めた幅広い情報提供を行うとともに、居住可能な空き家の確保に向けた取り組みの強化を進めます。
- ○引き続き移住者等による就農の支援を行うとともに、移住者に求められるスキルや就 労・生活条件の明確化等を通じ、地域や事業者とのマッチングの精度を高める取り組み を検討します。
- ○観光や都市農村交流等で本町を訪れる関係人口の増加に取り組み、将来の移住・定住に つながるすそ野の拡大を図ります。
- ○移住・定住支援のための各種制度について、より効果的な支援のあり方を検討します。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容
平はこれ仕切の砂ル	地域における移住者をサポートする体制の充実を図るとともに、移住者の受け入
受け入れ体制の強化	れに積極的に取り組む地域の拡大を図ります。
	近隣自治体と連携して大阪等の都市部において移住に向けた相談会を開催しま
移住・定住促進のための PR	す。移住希望者のニーズに応じたテーマの設定による参加者の拡大や、相談・情
	報提供の充実を通じた移住・定住促進を図ります。
	空き家データベースの拡充や耕作希望者が借りることができる農地の確保等、関
情報収集・提供体制の強化	係機関・団体の連携により、住居や仕事に関わる町内の情報収集体制を強化し、
	移住希望者へのきめ細かな情報提供やマッチングの支援を行います。
計典・創業の士揺	引き続き移住者等による就農を支援するとともに、農家所得の向上に取り組みま
就農・創業の支援	す。また、本町における創業について情報提供や支援の充実を図ります。
#7 + 曲 +	本町での暮らしや生活を体験する都市農村交流の拡大を通じ、本町の関係人口の
都市農村交流の拡大 	増加を図ります。

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
移住・交流に関する地域説明会参加者数【再掲】	41 人	100 人
移住交流推進事業により支援した世帯数【再掲】	(H27-H30 累計)23 世帯	(R2-R8累計)50世帯
移住交流推進事業により支援した移住者数【再掲】	(H27-H30 累計) 42 人	(R2- R8 累計) 90 人
田舎暮らし&仕事相談会参加者数【再掲】	24 人	30 人
空き家登録数【再掲】	42 戸	50 戸
農地貸借成立数・成立面積	(H28-H30 累計)	(R2- R8 累計)
辰地貝旧以立奴・以立回慎	63 筆、56,500 ㎡	175 筆、157,500 ㎡
就農希望者研修受け入れ可能農家数【再掲】	5戸	14 戸

# (2)農家の所得向上と担い手の育成

#### ◆ 取り組むべき課題

- ○農業は本町の基幹産業ですが、担い手の高齢化による従事者の減少や遊休農地の拡大が 続いています。
- ○移住・定住を促進する上でも、農家の所得を向上させ、移住者の安定した生活基盤の確保につなげることが重要な課題となっています。

## ◆ 基本的な方向

- ○各種農業支援制度の活用や特産品の開発、販路の拡大等を通じ、農業収入の増加を図ります。
- ○農業の新たな担い手を育成するため、研修制度を確立し、必要な知識・技術を学べる機会を充実させます。
- ○Society5.0 における ICT・IoT 技術の活用等による生産性の向上について、国・県や関係団体と連携して取り組みます。

# ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容	
農業収入の増加	特産品の開発や販路の拡大、各種支援制度の活用等を通じ、農業収入の増加を図	
	ります。	
農業の担い手育成	町内の認定農業者等が主体となって就農希望者を受け入れる研修をはじめとし	
	て、新規就農者への支援事業を引き続き実施します。	
農業における技術革新の促進	ICT・IoT 技術を活用した機械設備の導入や、農業生産の省力化・高付加価値化	
	の促進に努めます。	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
就農希望者研修実施件数【再掲】	(H28-H30 累計)5 件	(R2- R8 累計) 14 件
認定農業者数【再掲】	57 人	70 人
新規就農者数【再掲】	(H27-H30 累計) 8 人	(R2- R8 累計) 14 人
ICT・IoT 利活用経営体数【再掲】	1経営体	5 経営体

## (3) 都市農村交流事業の展開

#### ◆ 取り組むべき課題

- ○本町の自然や農林業を活かした新しい産業の柱を確立する上でも、田舎暮らしの魅力を 発信し、移住・定住の促進や関係人口の増加につなげる上でも、都市農村交流の更なる 拡大が求められています。
- ○都市農村交流の基盤となる宿泊や体験プログラム等の体制整備が課題となっており、町 が有する資源を有効活用した取り組みが求められます。

#### ◆ 基本的な方向

- ○都市農村交流事業のさらなる拡大に向け、基盤となる農家民泊の受け入れ体制の充実や 体験プログラムの充実による町内周遊性の向上、教育旅行の誘致等に取り組みます。
- ○利用率の低い文化センターを有効活用した合宿の誘致や集客イベントを開催します。
- ○都市住民にとって魅力的な体験・イベントの掘り起こしやブラッシュアップを進め、都 市農村交流事業の魅力向上を図ります。

# ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容
農家民泊の推進	農家民泊の受け入れ農家の増加による体制強化を図るとともに、教育旅行やインバウンドの誘致、一般向けツアーの実施等を行います。行政の補助に頼らないビジネスとして自立した運営を見据え、関係団体等と連携して継続可能な仕組みの
	構築を図ります。
既存施設を活用した合宿誘致	みさとホールを活用した合宿の誘致を推進します。各種媒体を通じた PR や旅行業者・音楽団体を対象とした誘致活動の展開、施設の周知のための音楽イベント
	の開催等により、主に音楽関係団体の集客を進め、観光入込客数の増加を図りま
	す。
地域資源の掘り起こし	田舎暮らし体験や地域コミュニティの活動について、都市部の住民に訴求効果の
	ある活動・イベントの掘り起こしに努めます。

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
農家民泊宿泊者数【再掲】	787 人	1,100 人
農家民泊に取り組む農家世帯の収入	351 万円	440 万円
合宿誘致件数	10 件	15 件
みさとホール利用者の町内宿泊者数	313 人	450 人

### (4) 観光関連産業の育成

#### ◆ 取り組むべき課題

- ○本町は自然の美しい町として知られており、ホタルや流星群が鑑賞できる時期には、広く関西一円から来訪者があります。しかし、町内の受け入れ体制が十分ではなく、観光 消費や地域経済の活性化にはつながっていないのが現状です。
- ○持続可能なまちの形成に向け、地域産業の活性化を図る上で、本町が有する自然や農林 業等の地域資源を活かした産業の育成は、可能性の高い、取り組む価値のある分野だと 考えられます。

#### ◆ 基本的な方向

- ○本町への来訪者が地域産業の活性化に貢献する存在となり、来訪者と住民の双方に利益 のある関係が生まれるよう、町内消費の受け皿となる観光関連産業の育成を図ります。
- ○本町の資源を活かした観光商品の造成や、すでに多くの来訪者のある時期の受け入れ体制の強化、本町の魅力の PR 等を通じ、観光入込客と観光消費の増加を目指します。
- ○自立した観光産業の育成に向け、町観光協会や都市農村交流事業者等と連携した取り組 みを推進します。
- ○近隣自治体と連携した観光促進の取り組みを強化します。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容
観光消費の拡大	来訪者の増加を紀美野町の地域経済の活性化につなげる仕組みづくりを検討し
武ル府員の加入 	ます。
紀美野町農業観光連携ビジョン	平成 30 年度に策定した観光地域づくりアクションプランとしての紀美野町農業
の実現	観光連携ビジョンの実現に、官民共同で取り組みます。
	観光資源である自然を活かした楽しみ方の実地セミナーを開催し、地域住民が紀
住民主体の取り組みの促進	美野町の魅力を再認識するとともに、町民や事業者の主体的な観光受け入れ意識
	の向上を図ります。
<b>知火帝ロの悶</b> 及	都市農村交流事業と連携した町内周遊コースの提案や、土産物や特産品の開発な
制制の開発	ど、観光商品の開発を推進します。
	世界遺産に認定され多くのインバウンド客が来訪する高野山への観光ルートの
近隣自治体との連携	提案など、近隣自治体と連携した旅行商品の開発や観光客の誘致、広域的な体制
	づくりを推進します。
町の魅力の PR の強化	紀美野町の魅力について、SNS や YouTube 等のメディアを活用した効果的な情
	報発信を行い、観光客の誘致につなげます。インバウンド客の取り込みも視野に
	入れ、国内外への情報発信や多言語対応も実施します。

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
観光入込客数(日帰り)【再掲】	475,198 人	550,000 人
観光入込客数(宿泊)【再掲】	33,991 人	42,000 人
観光入込客数(外国人宿泊)【再掲】	287 人	600 人

# (5) 出産・子育ての支援の充実

### ◆ 取り組むべき課題

○本町は和歌山県内でもっとも子育てのしやすいまちを目指し、18 歳までの子ども医療 費補助をはじめとする子育て世帯への各種の経済的支援や、切れ目のない保育・子育て 支援サービスの充実に取り組んできましたが、出生数は減少傾向となっています。

#### ◆ 基本的な方向

- ○本町の子育て支援の取り組みについて広く町内外に周知を図るとともに、地域をあげて 子育て世帯を支える環境づくりを目指します。
- ○子育て世帯の多様なニーズに応じた柔軟な保育・子育て支援サービスの提供について、 住民の声を的確に反映した事業の展開に努めます。

#### ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容	
町内外への子育て支援施策の発 信	紀美野町の子育てしやすいまちづくりの取り組みについて、子育て世代の住民だけではなく、広く町全体への周知を図るとともに、町外への PR や移住・定住希望者への情報提供を進め、子育てしやすいまちとしての認知の向上や子育て世帯を支える地域づくりを推進します。	
保育サービスの充実	保育サービスや学童保育サービスを必要とするすべての世帯に保障するととも に、ニーズに応じた一時預かり事業の展開など、保育サービスのさらなる充実を 図ります。	
子育て支援サービスの充実	妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援サービスのさらなる充実を図ります。	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
合計特殊出生率【再掲】	(H25-H29 独自算定)1.09	(R2- R8 独自算定)1.20
直近5年間の累計出生数【再掲】	(H27-H30 累計)109 人	(R4- R8 累計) 125 人

## (6) 星の動物園環境整備

#### ◆ 取り組むべき課題

- ○紀美野町の観光事業の集客は土・日・祝日に集中する個人が中心であり、町の観光産業 全体として安定した雇用が無く、生活のために町外へ通勤等の兼業が不可欠であるなど、 町への人口流入のブレーキとなっています。
- ○観光産業の平日の集客のためには、学校団体の町への訪問を増やすための対策や団体ツ アー等の造成が急務であり、年間の集客のばらつきを最小化するための戦略的な取り組 みが必要となっています。

### ◆ 基本的な方向

- ○星の動物園(みさと天文台)を地方創生のための「観光拠点」として整備し、あわせて 波及効果促進のための事業を実施します。
- ○「観光拠点が観光地を形成する」というローカルイノベーションを創出し、町が全国有数の「観光地」として認知されることで、町の持続的成長へと導きます。

# ◆ 具体的な施策

施策分野	主な内容	
観光拠点としての競争力強化	観光拠点としての競争力を強化するため、星の動物園の立地条件と建築物の形状を活かし、日本初の"風景透過"技術を星空観光に導入します。	
団体羽用は昼間の需要も多く見込まれるため、団体客の受け入れ体制の強性 してプラネタリウム棟を新築します。		
官民協働体制及び地域間連携による波及効果促進	紀美野町観光協会をはじめとする地域の民間団体と連携した繁忙日の星空ツアー(観望会)の主催や宿泊プラン・ツアープランを造成します。また、従来のみさと天文台職員による他地域への出張講演や出張観望会にとどまらず、地域間のツアーを実施するとともに、町内・県内のホテル従業員等の長期研修による星空案内人の育成など、広い視野で地方創生を進めていきます。	

KPI	基準値(H30 年度)	目標値(R8 年度)
星の動物園来館者数【再掲】	16,173 人	10,000 人
星の動物園団体客数	10 団体	50 団体
星の動物園施設利用料(星空ツアー参加費)	913,400 円	16,000,000 円

# 第4章 総合戦略の推進体制

# 1 総合的・横断的な推進体制の確保

本計画は町行政のみが主体となるのではなく、住民・企業・関係団体等、町に関わる様々な主体が連携した総合的な推進体制を確立することが求められます。住民団体や NPO、事業者団体等の知見を総合し連携して取り組みを進めていけるよう、町が中心になって体制づくりを進めていくことが必要です。

また、庁内においても、それぞれの施策・事業において責任をもって推進する部局を明確化し、 着実な実施を図ると同時に、部局の枠を超えた横断的な連携体制を構築することで、より効率的・ 効果的な推進を図ります。

# 2 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

本計画の実施にあたっては、町だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学等の教育機関・ 金融機関・労働団体(産・官・学・金・労)が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代 表も加わった形で、PDCA サイクルに基づく効果検証を行います。

そのために、産・官・学・金・労に加え、住民代表からなる紀美野町まち・ひと・しごと創生総合 戦略審議会を設置し、リーディングプロジェクトを中心に毎年の取り組みについて報告し、評価 や意見を受け、取り組みの改善を図ります。

# 3 点検評価に基づく事業の改善

本計画における基本目標に基づく具体的施策については、長期総合計画と一体的な点検評価を行います。長期総合計画の構成に基づき、毎年度事業ごとの実施状況や取り組みの課題、改善の方向性等について庁内において点検評価を行うとともに、その結果を外部評価委員会に報告し、その評価や意見も踏まえて事業の改善を図ります。リーディングプロジェクトについては本計画独自の項目となるため、前述の紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において実施状況を報告します。

# 資料編

# 1 諮問書

紀 企 第 912 号 令和 6年 11月 15日

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会 長 若 林 豊 様

紀美野町長 小川 裕康

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証等について(諮問)

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証等について、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例(平成27年6月23日条例第26号)第3条の規定により、下記事項に関する貴審議会の意見を求めます。

記

一. 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証並びに具体的施策への意見について

# 2 答申書

令和7年3月13日

紀美野町長 小川 裕康 様

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会 長 若 林 豊

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証等について(答申)

令和6年11月15日付紀企第912号により当審議会に諮問のあった紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証等について、別紙のとおり、審議結果を答申します。

紀美野町まち・ひと・しごと 創生総合戦略の検証等について (答申)

# 令和7年3月

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

# 審議結果

一. 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証並びに具体的施策への意見について

令和5年度に国の交付金「地方創生整備推進交付金」を活用して取り組んだ町道釜 滝柴目線・林道毛原滝ノ川線・林道毛原勝谷線整備事業については、町内のネットワ ーク化は観光や防災、林業の面からも非常に有用であると考えられ、地方創生に効果 があり完成が望まれる。

また、新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金事業及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、プレミアム商品券事業や機械設備修繕等補助事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等多岐にわたるが、効果があったものと考えられ、今後も事業の継続が望まれる。

今後の課題として、遊休農地の解消、子育て環境の充実、自主防災等における地域力・地域愛の向上が挙げられ、どの市町村においても直面している課題であり大変難しく、すぐに効果や成果が表れるものではないが、今後も先進市町村など幅広い情報収集を行いながら、課題解決や事業展開に取り組んでいただきたい。

# 審議結果

一. 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長への意見について

「第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の延長(案)については、調査審議した結果、妥当なものと認め、次の通り意見を付して答申します。なお、今後予定されている第3次紀美野町長期総合計画との1本化に向けては、互いの特長を活かし、慎重に協議、検証しながら推進されるよう要望します。

記

- 1 第2期総合戦略においては、町勢をさらに加速させる原動力となる施策を着実に推進し、施策に応じた重要業績評価指標(KPI)が達成できるよう、最善の努力をされるよう要望する。
- 2 第2期総合戦略の推進にあたっては、町民や各種団体と連携を深め、認識を共有し、ひろく理解と協力を求め、企業や諸団体等も含めた協働によるまちづくりを進められたい。
- 3 第2期総合戦略における各種施策・事業の実施にあたっては、当町を取り巻く人口減少の現状を職員一人ひとりが真摯に受け止め、対応意識をしっかりと持ちながら組織横断的な連携により効果的かつ効率的に取り組むとともに、各種施策・事業を町内外にひろく周知し、より一層の取り組みの充実を図られたい。

# 3 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

	氏 名	役職等
会 長	若林 豊	区長連絡協議会 会長
副会長	畠山 博充	商工会 会長
委員	岡本 尚	観光協会 会長
委員	北裕子	まちづくり推進協議会 会長
委 員	井上 章	民生委員・児童委員協議会 会長
委 員	大西順美	生石加工グループ 会長
委 員	土田 喜代光	JAながみね 紀美野営農生活センター センター長
委 員	西岡 靖倫	きみの定住を支援する会 会長
委員	炭家 くに子	母子保健推進員会 会長
委員	平田 隆行	和歌山大学 システム工学部 准教授
委員	岩橋 恭子	教育委員会 教育委員
委員	前村 勲	老人クラブ連合会 会長
委員	宮西 幸次	農業委員会 会長
委 員	向井 紀弘	シルバー人材センター 副理事長
委 員	美野 勝男	議会議長
委 員	坂本 隆英	紀陽銀行 野上支店 支店長
委 員	萩原 享	海草振興局 局長
委 員	太田 光宣	ハローワークかいなん 所長
委 員	南秀和	有識経験者
委 員	片桐 翔太	有識経験者

(敬称略)

# 第2期紀美野町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日:令和2年3月 改訂日:令和7年3月

発 行:紀美野町 編 集:紀美野町企画管財課 〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木 287 番地

TEL: 073-489-2430 FAX: 073-489-2510 http://www.town.kimino.wakayama.jp